

第76回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時

2023年12月13日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

本株主総会につきましては、当日のご出席もしくは、
書面（郵送）又はインターネットでの議決権行使をお
願い申し上げます。
なお、お土産の配布はございません。

目次

第76回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取 締役を除く。）9名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役2名 選任の件	
第5号議案 役員賞与支給の件	
事業報告	19
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	43



アジア航測株式会社
ASIA AIR SURVEY CO.,LTD.

証券コード 9233

2023年11月24日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目14番1号

アジア航測株式会社

代表取締役社長 畠 山 仁

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトよりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ajiko.co.jp/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9233/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アジア航測」又は「コード」に当社証券コード「9233」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年12月12日（火曜日）午後5時10分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月13日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項
1. 第76期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

- (2)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (3)書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」並びに「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面に記載しておりません。従いまして、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◎お土産の配布はございません。

《当社ウェブサイト》 <https://www.ajiko.co.jp/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年12月13日 (水曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時15分)

書面 (郵送) で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年12月12日 (火曜日)
午後5時10分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年12月12日 (火曜日)
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1.				
2.				
3.				
4.				

スマートフォンの議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

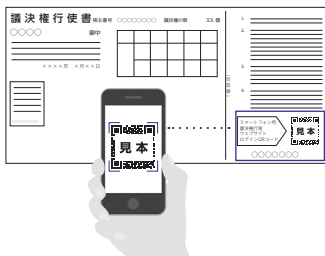
書面 (郵送) 及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

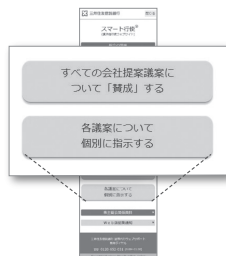
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

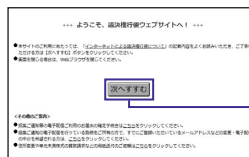
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

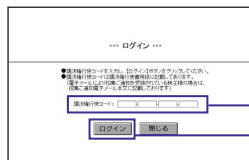
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の維持を基本としております。経営環境や業績等を総合的に勘案しました結果、以下のとおり第76期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき31円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は562,373,852円となります。
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年12月14日といたしたいと存じます。
2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 400,000,000円
 - (2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1)株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）ができるよう所要の変更を行うものであります。
- (2)上記のほか、変更に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 当社は、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うものとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p><u>(中間配当)</u></p> <p>第38条 当社は、取締役会の決議により、<u>毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる。</u></p>
<p>(配当金の除斥期間等)</p> <p>第38条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。</p> <p>2. 前項の未払の配当金には利息を付さない。</p>	<p>(配当金の除斥期間等)</p> <p>第39条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 畠山 仁	代表取締役社長 執行役員社長
2	再任 中島 達也	常務取締役 常務執行役員
3	再任 大場 明	取締役 執行役員
4	再任 政木 英一	取締役 執行役員
5	再任 臼杵 伸浩	取締役 執行役員
6	新任 梅村 裕也	執行役員
7	新任 浦川 晋吾	執行役員
8	新任 田淵 剛	社外
9	再任 太田 直之	社外 独立役員 社外取締役

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 田淵剛及び太田直之の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。
 監査等委員会は、各取締役候補者について、当事業年度における業務執行状況及び業績、あるいは見識、経験、能力等の観点から当社の取締役として適任であると判断しております。

4. 当社は、太田直之氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。太田直之氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、田淵剛氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告31頁の「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

1

再任

はたけやま めぐみ
畠山 仁

(1963年8月11日生)

所有する当社株式数 41,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年7月 当社入社
 2011年4月 当社DS事業部長
 2013年10月 当社空間情報事業部副事業部長
 2014年10月 当社執行役員 九州支社長
 2016年10月 当社執行役員 空間情報事業部長
 2017年10月 当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
 12月 当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
 2020年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長、経営本部副本部長、社会インフラマネジメント事業部長
 12月 当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部副本部長、経営本部副本部長、社会インフラマネジメント事業部長
 2021年12月 当社代表取締役社長 執行役員社長（現任）

■取締役候補者とした理由

畠山仁氏は、2017年より当社取締役、2021年12月より代表取締役社長に就任し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしております。今後もこれまでの経験や知見を活かし、当社グループを牽引し、更なる事業の発展と企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

2

再任

なかじま たつや
中島 達也

(1964年9月8日生)

所有する当社株式数 26,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
 2008年4月 当社防災地質部技術部長
 2009年10月 当社西日本コンサルタント部長
 2011年10月 当社東北コンサルタント部長
 2016年10月 当社執行役員 東北支社長
 2019年12月 当社取締役 執行役員 国土保全コンサルタント事業部長
 2021年12月 当社取締役 執行役員 経営本部長
 2022年12月 当社常務取締役 常務執行役員 経営本部長
 2023年10月 当社常務取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 経営戦略統括部長（現任）

■取締役候補者とした理由

中島達也氏は、2019年より当社取締役、2022年12月より常務取締役に就任しております。また2021年12月より経営本部長（現経営戦略本部長）を務めており、同氏のこれまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なるサステナブル経営の推進、業績向上等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

3

再任

おおば あきら
大場 明

(1961年12月24日生)

所有する当社株式数 40,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
 2008年4月 当社広島支店長
 2010年10月 当社大阪支店長
 2013年10月 当社首都圏営業部長
 2016年10月 当社執行役員 営業統括部長
 2017年12月 当社取締役 執行役員 営業統括部長
 2020年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長
 2022年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長
 関東支社長
 2023年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長(現任)

■取締役候補者とした理由

大場明氏は、2017年より当社取締役に就任し、2020年10月より事業推進本部副本部長を務めております。同氏は、長きに亘り営業部門に従事しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる事業拡大等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

4

再任

まさき ひでかず
政木 英一

(1967年12月30日生)

所有する当社株式数 30,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年6月 当社入社
 当社執行役員 社会基盤システム開発センター長
 2018年12月 当社取締役 執行役員 社会基盤システム開発センター長
 2020年10月 当社取締役 執行役員 事業統括部長
 2021年12月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長
 経営本部副本部長 事業統括部長
 2022年12月 当社取締役 執行役員 事業統括部長
 2023年10月 当社取締役 執行役員 DX戦略本部長(現任)

■取締役候補者とした理由

政木英一氏は、2018年より当社取締役に就任し、2020年10月より事業統括部長、2023年10月よりDX戦略本部長を務めております。同氏は、研究開発部門での経験や知見を取締役として経営に活かし、当社が目指す「AAS-DX」の実現を通じて、当社グループの更なる技術革新、各事業戦略の推進等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

5

再任

うすき のぶひろ
臼杵 伸浩

(1967年7月31日生)

所有する当社株式数 12,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
 2011年10月 当社防災地質部長
 2014年4月 当社社会基盤システム開発センター副センター長
 2017年10月 当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長
 2019年10月 当社社会インフラマネジメント事業部鉄道事業本部長
 2020年10月 当社執行役員 西日本支社長
 2021年12月 当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
 2023年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長 社会インフラマネジメント事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

臼杵伸浩氏は、2021年より当社取締役に就任し、2023年10月より事業推進本部副本部長、社会インフラマネジメント事業部長を務めております。同氏は、これまでインフラマネジメント事業や再生可能エネルギー関連事業の他、新たな市場の開拓にも尽力しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なるサステナビリティ、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

6

新任

うめむら ひろや
梅村 裕也

(1968年1月1日生)

所有する当社株式数 3,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
 2011年10月 当社中部コンサルタント部長
 2014年4月 当社西日本コンサルタント部長
 2017年10月 当社国土保全技術部長
 2019年12月 当社国土保全コンサルタント事業部副事業部長
 2020年10月 当社執行役員 中部支社長
 2023年10月 当社執行役員 経営戦略本部 (現任)

取締役候補者とした理由

梅村裕也氏は、当社入社以来、コンサルタント事業の分野において活躍し、国土保全コンサルタント事業部副事業部長として河川・砂防、環境、森林分野のマネジメントを行い、河川・砂防関連業務の事業拡大に貢献してまいりました。同氏は、2020年10月より執行役員中部支社長に就任し、2023年10月より経営戦略本部において経営企画・事業戦略を担当しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

7

新任

うらかわ しんご
浦川 晋吾

(1968年12月1日生)

所有する当社株式数 1,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2011年10月 当社公共ソリューション部長
2013年10月 当社GISセンター長
2016年10月 当社西日本空間情報部長
2019年10月 当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長
2020年10月 当社執行役員 九州支社長
2021年12月 当社執行役員 西日本支社長
2023年10月 当社執行役員 新規事業創造本部副本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

浦川晋吾氏は、当社入社以来、空間情報計測事業の分野において活躍し、社会インフラマネジメント事業部副事業部長としても、行政支援関連業務の事業拡大に貢献してまいりました。同氏は、2020年10月より執行役員九州支社長、2021年12月より西日本支社長、2023年10月より新規事業創造本部副本部長に就任しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの事業拡大や企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

8

新任

社外

たぶち つよし
田淵 剛

(1971年6月12日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 西日本旅客鉄道株式会社入社
2012年6月 同社鉄道本部施設部企画課担当課長
2014年6月 同社鉄道本部技術企画部担当課長
2017年6月 同社近畿統括本部施設課長
2019年6月 同社鉄道本部施設部保線課長
2021年6月 同社鉄道本部イノベーション本部担当部長
2023年6月 同社理事 鉄道本部副本部長 鉄道本部イノベーション本部長（現任）

（重要な兼職の状況）

西日本旅客鉄道株式会社理事鉄道本部副本部長、鉄道本部イノベーション本部長

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田淵剛氏は、西日本旅客鉄道株式会社の理事鉄道本部副本部長、鉄道本部イノベーション本部長であります。同氏のこれまでの経験や知見を社外取締役として客観的な視点から経営に活かすことで、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに社外取締役候補者としたものであります。

9

再任

社外

独立役員

おおた なおゆき
太田 直之

(1964年5月8日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 飛島建設株式会社入社
1998年4月 同社土木設計部設計第二課 副課長
2001年8月 財団法人鉄道総合技術研究所（現 公益財団法人
鉄道総合技術研究所）入所
2005年3月 同研究所防災技術研究部地盤防災研究室主任研究員
4月 国土交通省航空・鉄道事故調査委員会出向 鉄道
事故調査官
2011年4月 公益財団法人鉄道総合技術研究所防災技術研究部
地盤防災研究室長
2016年4月 同研究所防災技術研究部長
2022年4月 国立大学法人京都大学大学院工学研究科 特定教
授（現任）
12月 当社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

太田直之氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であり、2022年12月より当社社外取締役に就任いたしました。同氏は、当社の事業分野である防災・減災や自然災害リスクに対する専門的な知見を有しており、社外取締役として客観的な立場から、その経験や知見を経営に活かし、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

■独立役員に関する事項

太田直之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。太田直之氏の再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役滝口善博氏及び青木智子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	再任 <small>たきぐち</small> 滝口 <small>よしひろ</small> 善博	取締役 常勤監査等委員
2	新任 <small>うえだ</small> 上田 <small>とよはる</small> 豊陽 社外 独立役員	—

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上田豊陽氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上田豊陽氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告31頁の「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各監査等委員である取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

1

再任

たきぐち よしひろ
滝口 善博

(1962年6月28日生)

所有する当社株式数 18,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年11月 当社入社
 2009年4月 当社九州コンサルタント部長
 2012年4月 当社コンサルタント事業部副事業部長
 2015年4月 当社執行役員 西日本支社長
 2017年10月 当社執行役員 国土保全コンサルタント事業部長
 12月 当社取締役 執行役員 国土保全コンサルタント事業部長
 2019年12月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）

■取締役候補者とした理由

滝口善博氏は、2017年より当社取締役、2019年からは監査等委員である取締役に就任し、常勤監査等委員として、その役割・責務を適切に果たしております。同氏は、これまでの幅広い経験や知見を監査等委員である取締役として経営に活かすことで、当社グループにおける監査機能の充実、内部統制の徹底等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き監査等委員である取締役候補者としたものであります。

2

新任

社外

独立役員

うえだ とよはる
上田 豊陽

(1976年1月1日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録
 東京霞ヶ関法律事務所入所（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上田豊陽氏は、企業法務に精通した弁護士であります。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、専門的な法律知識及び経験を監査等委員である取締役として客観的な立場から経営に活かし、職務を適切に遂行して頂くことで、当社グループのガバナンス、コンプライアンスの強化に伴う企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

■独立役員に関する事項

上田豊陽氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、上田豊陽氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

ご参考 取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者を原案どおり全てご承認いただいた場合の取締役会の多様性は、次のとおりであります。

氏名	項目										
	企業経営・リーダーシップ	技術・空間情報コンサルタント	マーケティング・営業	研究開発	DX・イノベーション・新規事業	グローバル	環境経営・サステナビリティ	ガバナンス・リスク・安全管理	財務会計・M&A	法務・コンプライアンス	人事・労務・人財開発
島山 仁	●		●		●	●					
中島 達也	●								●	●	●
大場 明			●		●	●					●
政木 英一		●		●	●				●		
臼杵 伸浩	●	●					●	●			
梅村 裕也		●						●		●	●
浦川 晋吾		●			●			●			●
田淵 剛					●		●	●		●	
太田 直之		●		●			●	●			
滝口 善博		●					●	●		●	
上田 豊陽								●		●	●
小尾 太志								●	●	●	

(注)上記一覧表は、各候補者が有する全ての経験、実績及び専門性等を表するものではありません。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与9千2百62万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分8千5百80万円（うち社外取締役分2百60万円）、監査等委員である取締役分6百82万円（うち社外取締役分2百60万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の個人別の役員報酬等の内容にかかる決定方針については、事業報告32頁の「1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。本議案は、監査等委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額1千5百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額3百50万円以内と承認いただき、今日に至っておりますが、本役員賞与は、月額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

以 上

事業報告 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、世界的な金融引締め等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。わが国の経済におきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限は大幅に緩和され、各政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しているものの、物価の上昇や金融資本市場の変動等、経済回復に向けて懸念が残る状況で推移しました。

建設関連業界に属する当社グループを取り巻く環境におきましては、国土強靱化、脱炭素、DX推進等の重点施策展開に伴い、社会インフラ施設の維持管理や国土基盤情報の整備、防災・減災等に向けた公共投資や、エネルギー関連等の民間投資を受け、市場は順調に推移してまいりました。また、国内公共事業を取り巻く環境は、国土強靱化基本法が改正されたことを受け、継続的・安定的に国土強靱化への取り組みを進めることが可能となり、引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョンの第3フェーズとなる中期経営計画「明日（あす）を共創（つく）る～Leading for the Future～」の最終年度として、センシング技術を基盤に、「AAS-DX：Asia Air Survey - Digital Transformation」による超スマート社会の実現、国土強靱化・脱炭素社会への対応、及び安全で安心な社会の構築に向けて様々な事業を推進してまいりました。

また、気候変動の対応として進めている「脱炭素2030推進プロジェクト」に関して、自社運航機へのバイオジェット燃料（SAF）の利用については継続的に進めており、前期と比べて利用量を増加させることができました。今後も当社はSAFの安定的な調達とともに継続的な利用を進めます。事業活動に伴う使用電力では、前期の新百合本社のグリーン電力への切り替えに続き、福岡支店、八尾運航所についても切り替えを行いました。引き続き、全国の支社、支店及び営業所についても、順次電力のグリーン化を進めます。当社グループのGHG排出量管理については、国際的なイニシアチブである「Science Based Targets (SBT)」の水準で実践し、エコ・ファーストの認証範囲の拡大やGXリーグ、カーボン・クレジット市場等の国内の新たな仕

組みの取り入れによって高度化を図ります。また、これらの取り組みについては、TCFD提言に基づくリスクと機会の洗い出しを進め、シナリオ分析を段階的にステップアップさせながら引き続き情報開示に努めます。詳細については当社サステナビリティサイトをご参照ください (<https://www.ajiko.co.jp/sustainability/tcfd>)。

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、国土強靱化対策や脱炭素関連の取り組みによる官公庁や民間等からの大型受注案件の売上が堅調に推移したことから、受注高は372億9百万円（前連結会計年度比1.0%減）となり、売上高は373億4百万円（同10.8%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は27億4千6百万円（前連結会計年度は24億6千5百万円）、経常利益は29億7千万円（前連結会計年度は27億4千4百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億4千8百万円（前連結会計年度は17億2千7百万円）となりました。

なお、当社グループは、中期経営計画の目標数値として「連結売上高340億円」、「連結営業利益17億円以上」を掲げておりましたが、前述のとおり業績が順調に推移し、目標を大幅に上回り達成いたしました。

主要な事業区分別の業績は次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、道路分野における3次元測量への対応や計測データの利活用提案、MMS・画像解析技術を活用した路面調査、施設の点検調査等の維持管理業務、またエネルギー関連分野では、送電線の維持管理やレジリエンス強化に関するレーザ計測、陸上風力発電及び洋上風力発電事業に関する事業性検討、環境アセスメント、風況観測等の事業化支援業務について積極的に推進してまいりました。主力である行政支援サービス分野では、政府主導の「デジタル田園都市国家構想」によるデジタル実装や3次元都市モデルの整備、活用、ユースケースを検討する「Project PLATEAU（プラトー）」に積極的に参画しました。ディフェンス&セキュリティ分野における重要土地の利用状況把握の継続やインフラ施設を把握する調査業務にも対応しました。鉄道分野では、3次元レーザ計測による鉄道ICTソリューション「RaiLis[®]」により効率的な鉄道インフラの維持メンテナンス及び鉄道防災にも貢献しました。復興分野では、福島県下における原子力災害被災地の除染後の避難指示解除のためのモニタリング、仮置き場の維持管理や再生土利用にかかる環境再生事業等に継続して取り組んでまいりました。その結果、受注高は229億5千5百万円、売上高は233億5千3百万円となりました。

国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防・火山分野において、多発する自然災害の激甚化・広域化に対応するため、防災・減災を目的とした航空レーザ測量、災害リスクの3次元可視

化のための都市モデル作成を目的としたハイブリッド航空センサー「CityMapper-2」の導入、施設維持管理の高度化のためのUAV目視外自律飛行の実証実験、高度な計測技術を駆使した土砂災害防止、浸水想定、流域治水の本格的実践等、国土強靱化に係るサービスに取り組んでまいりました。森林分野では、高精度デジタル森林情報の整備を目的とした航空レーザ測量や、林業支援システム・台帳管理システム・木材SCMシステムを軸とした森林情報プラットフォームの構築（森林クラウド）、森林境界明確化や現場調査支援ツール「Forest Track[®]」を用いた森林ビジネスを展開してまいりました。環境分野では、衛星画像を用いた深層学習による広域植生の把握、河川環境基図作成や海岸地形の把握を目的とした航空レーザ測深（ALB）、3次元管内図を用いた河川環境の可視化、脱炭素やSDGs社会構築に向けた業務支援に取り組んでまいりました。その結果、受注高は107億3千8百万円、売上高は100億3千5百万円となりました。

（単位：百万円）

事業区分	当連結会計年度受注高	当連結会計年度売上高	当連結会計年度末受注残高
社会インフラマネジメント	22,955	23,353	15,021
国土保全コンサルタント	10,738	10,035	5,972
その他	3,516	3,915	2,179
合計	37,209	37,304	23,173

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、有形固定資産13億2千8百万円（主なものは航空レーザシステムHawkEye 5 新規取得3億1千4百万円）、ソフトウェア等の無形固定資産7億4千7百万円（主なものはALANDIS⁺の開発投資2億3千2百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関7社と総額80億円のコミットメントライン契約（2021年4月～2024年3月）を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

また、当社及び一部の子会社において、金融機関から借入を行っております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

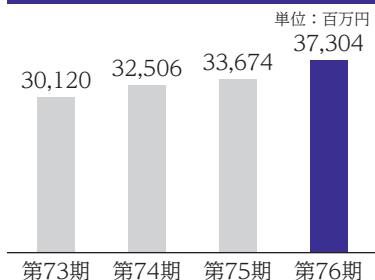
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

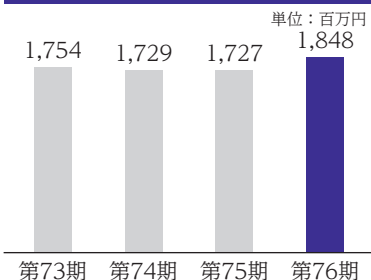
区 分	第 73 期 (2020年9月期)	第 74 期 (2021年9月期)	第 75 期 (2022年9月期)	第 76 期 (当連結会計年度) (2023年9月期)
売 上 高	30,120	32,506	33,674	37,304
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,754	1,729	1,727	1,848
1株当たり当期純利益	97円58銭	95円82銭	95円52銭	102円18銭
総 資 産	27,993	28,911	31,533	33,687
純 資 産	15,645	17,281	18,397	20,021
1株当たり純資産額	860円60銭	944円94銭	1,005円57銭	1,093円81銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第75期(2022年9月期)の期首から適用しており、第75期(2022年9月期)以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値等となっております。

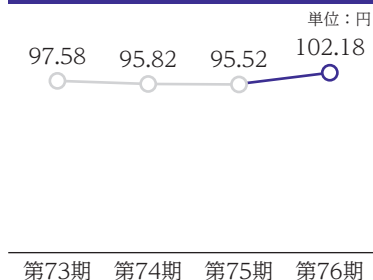
売上高



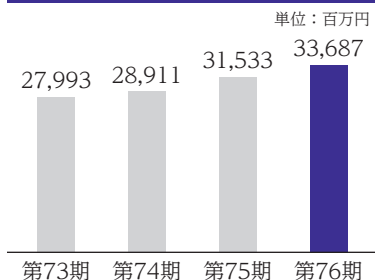
親会社株主に帰属する当期純利益



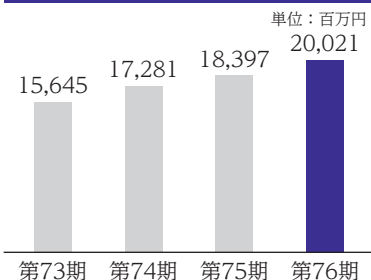
1株当たり当期純利益



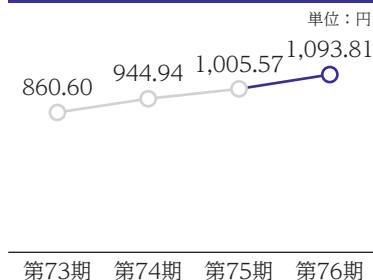
総資産



純資産



1株当たり純資産額



(3) 重要な子会社の状況（2023年9月30日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユニテック	30百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社タックエンジニアリング	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社アドテック	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社プライムプラン	20百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
サン・ジオテック株式会社	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社村尾技建	61百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社テクノス	10百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社エコロジーサイエンス	10百万円	100%	調査・コンサルタント
株式会社中部テクノス	60百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社ジオテクノ関西	30百万円	100%	測量・調査・コンサルタント
株式会社四航コンサルタント	20百万円	60%	測量・調査・コンサルタント
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.	40万米ドル	100%	測量・調査・コンサルタント

(注) 当社の連結子会社は12社であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、公共事業予算が前年度予算並みの水準を保つ見込みであり、ウィズコロナ下における各種施策の効果もあり、緩やかに持ち直しているものの、世界的なインフレや円安、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の不安定化等、経済への影響は極めて不確実性が高く、今後も予断を許さない状況が続くものと思われます。

当建設関連業界におきましては、引き続き社会インフラ施設の維持管理や超スマート社会の構築を背景とした3D都市モデルを含む国土基盤情報の整備、防災・減災対策の推進等、国土強靱化やデジタル改革の加速化、脱炭素社会の実現を背景とした公共投資により、市場は前年度並みで推移することが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは2023年9月29日に長期ビジョン2033「空間情報技術で社会をつなぎ、地球の未来を創造する」を策定しました。その目指す姿を「1.新たな空間情報技術の深化と探究により社会に貢献し続ける企業、2.センシング技術に挑み、社会にイノベーションを提供し続ける企業、3.社会のサステナビリティ構築に向けて技術や事業を提供し、持続的な成長を続ける企業、4.ステークホルダーとのエンゲージメントを高め、従業員と社会の幸せを共に創り続ける企業、5.経営基盤の強化に努め、透明性が高く、社会から信頼され続ける企業」の5項目とし、2033年9月期の財務目標として売上高600億円、営業利益45億円、ROE10%を、2030年までに非財務目標としてCO2排出量2020年度比42%削減を掲げました。

また、長期ビジョン2033の第1フェーズとして2023年10月～2026年9月までの当社グループ

中期経営計画2026を策定、そのテーマとして「事業ポートフォリオ経営の確立、多様な人財が集まる企業グループの形成」を設定しました。事業戦略及び企業マネジメント（経営管理）戦略に関する施策として「1.AAS-DX（Asia Air Survey - Digital Transformation）の推進（AAS-DX 5か年計画の推進）、2.主要分野事業の成長・生産構造改革と、新規事業への本格着手（『両利きの経営』の実践）、3.積極的な人的資本投資（育成・採用）と多様性を受容する風土・制度づくり、4.品質と安全の維持・確保、5.サステナブル経営（コンプライアンス経営・SDGs経営の維持・発展）」に取り組むことにより、日本を代表する空間情報コンサルタント企業として、事業の着実な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

事業面においては、安全・安心（＝国土強靱化）、GX（＝脱炭素・再エネ・地球環境）、生産性向上（＝少子高齢化・労働人口減少）の3つの社会課題に対する「流域マネジメント」「森林・環境」「道路・鉄道」「エネルギー」「行政支援」の5つの重点事業分野、「DS（Defense & Security）」「復興」の2つの事業分野を成長・変革分野と位置づけました。これらを推進するために、センシング技術及びAI等を活用した分析・解析技術等のDXへの取り組みを基盤に、3D空間情報を活用した超スマート社会の実現及び国土強靱化、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、当社グループのブランド技術を高めていく「漸進的イノベーション」と、時空間データマネジメント・モニタリングサイクルを支える「革新的イノベーション」を基本方針として、積極的な技術開発・投資及び人財育成の強化に引き続き取り組んでまいります。さらに新規事業の創造を長期ビジョン・中期経営計画の柱として位置づけ、成長市場への進出やビジネスモデルのシフトを積極的に推進し、激動する時代の変化に対応する多角的な事業ポートフォリオ経営の確立を推進してまいります。

経営管理面においては、これまで取り組んできた「コンプライアンス経営」及び「SDGs経営」を「サステナブル経営」として再定義し、様々なステークホルダーの皆様への提供価値の向上を基本思想とし、当社グループの提供する価値そのものが持続可能な社会の構築に貢献するものとなるべく施策を実行し、サステナビリティに関する課題への積極的かつ能動的な対応を推進してまいります。特にサステナビリティへの対応については、自社運航機へのバイオジェット燃料（SAF）の継続的な利用や使用電力のグリーン化等、先進的で独自の取り組みにより業界をリードできるような施策を推進するとともに、当社グループの計測技術を用いたカーボンクレジット創出への取り組み等、事業と経営を連携して推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2023年9月30日現在）

当社グループは、測量・調査、デジタルマッピング、GIS（地理情報システム）、画像・計測技術等をもとに、行政支援サービスを軸としたシステム構築業務及び国土情報のデジタル計測、様々な情報整備・情報管理等の技術を活用するとともに、各種計画、調査、設計技術等により、環境、防災、地質、森林、土壌・地下水、都市計画、道路、鉄道、再生可能エネルギー等に関する建設コンサルタント業務を行っております。上記の事業内容を社会インフラマネジメント事業及び国土保全コンサルタント事業に区分しております。

各事業の主な商品・サービスは次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、道路、鉄道、その他公共施設等のインフラマネジメント、行政支援サービス、エネルギー関連ビジネス、土壌・地下水汚染対策、災害復興再生等を行っております。

国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防、森林・林業支援、環境保全、災害緊急時の計測調査解析等の各種コンサルティングを行っております。

これらの空間情報技術とコンサルタント技術を集結させ、その相乗効果を最大限に発揮し、顧客のニーズに応じた総合サービスの提供と空間情報ビジネスの領域拡大を目指してまいります。

(6) 主要な拠点等 (2023年9月30日現在)

① 当社

拠 点		場 所
本	社	東京都新宿区 (本店)、神奈川県川崎市 (新百合本社)
支	社	宮城県仙台市他4カ所
支	店	北海道札幌市他19カ所
営	業	所 青森県青森市他35カ所
運	航	所 東京都三鷹市、大阪府八尾市

② 子会社

会社名	場 所
株式会社ユニテック	北海道札幌市
株式会社タックエンジニアリング	岩手県盛岡市
株式会社アドテック	宮城県仙台市
株式会社プライムプラン	群馬県前橋市
サン・ジオテック株式会社	千葉県千葉市
株式会社村尾技建	新潟県新潟市
株式会社テクノス	新潟県長岡市
株式会社エコロジーサイエンス	新潟県長岡市
株式会社中部テクノス	愛知県名古屋市
株式会社ジオテクノ関西	兵庫県西宮市
株式会社四航コンサルタント	香川県高松市
Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン

(7) 使用人の状況（2023年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,636名（734名）	49名増（48名増）

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,264名（430名）	40名増（17名増）	44歳9ヶ月	13年11ヶ月

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年9月30日現在）

借入先	借入額（千円）
JA三井リース株式会社	142,286
株式会社第四北越銀行	127,520

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年9月30日現在）

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 18,614,000株 |
| ③ 株主数 | | 6,562名 |
| ④ 大株主（上位10名） | | |

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
西日本旅客鉄道株式会社	5,112	28.18
復建調査設計株式会社	4,370	24.09
日本国土開発株式会社	1,250	6.89
アジア航測社員持株会	601	3.32
TDCソフト株式会社	550	3.03
株式会社オオバ	341	1.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	237	1.31
三井共同建設コンサルタント株式会社	217	1.20
関電不動産開発株式会社	196	1.08
光通信株式会社	142	0.78

- (注) 1. 当社は、自己株式を472,908株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小川 紀一郎	経営全般
代表取締役社長 執行役員社長	畠山 仁	経営全般（中期経営計画推進担当、新長期ビジョン・新中期経営計画策定委員会委員長）
専務取締役 専務執行役員	吉川 智彦	事業推進本部長（国土保全コンサルタント事業部管掌、空間情報技術センター管掌）
常務取締役 常務執行役員	中島 達也	経営本部長（コーポレート統括部管掌、労務、リスク管理担当、グループ会社担当（管理担当））
取締役 執行役員	大場 明	事業推進本部副本部長、関東支社長（社会基盤システム開発センター管掌、海外事業担当）
取締役 執行役員	政木 英一	事業統括部長（営業統括部管掌、グループ会社担当（事業担当））
取締役 執行役員	白杵 伸浩	社会インフラマネジメント事業部長（社会インフラマネジメント事業部管掌）
取締役	久保田 修司	株式会社J R西日本テクノス専務取締役、安全推進本部長
取締役	太田 直之	国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授
取締役 常勤監査等委員	滝口 善博	
取締役 監査等委員	青木 智子	弁護士
取締役 監査等委員	小尾 太志	公認会計士・税理士 辻・本郷税理士法人シニアパートナー 辻・本郷監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役久保田修司及び太田直之並びに取締役（監査等委員）青木智子及び小尾太志の各氏は社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査等委員の異動は次のとおりであります。
- ①2022年12月14日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役杉山友康氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2022年12月14日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）藤田裕氏は辞任により退任いたしました。
- ③2022年12月14日開催の第75回定時株主総会において、太田直之氏は新たに取締役に、小尾太志氏は新たに取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
3. 2022年12月14日付で吉川智彦氏は常務取締役から専務取締役に、中島達也氏は取締役から常務取締役にそれぞれ就任いたしました。
4. 2023年10月1日付で吉川智彦氏は新規事業創造本部長に、中島達也氏は経営戦略統括部長に、政木英一氏はDX戦略本部長に、白杵伸浩氏は事業推進本部副本部長にそれぞれ就任いたしました。
5. 当社は、取締役太田直之並びに取締役（監査等委員）青木智子及び小尾太志の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員）青木智子及び小尾太志の両氏は、以下のとおりの知見を有しております。
- (1)青木智子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2)小尾太志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役滝口善博氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、情報収集の充実及び内部監査部門との連携強化等により、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
8. 社外役員他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑥社外役員に関する事項」に記載しております。
9. 取締役（監査等委員）青木智子氏の戸籍上の氏名は、守脇智子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を填補することとなります。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
杉山友康	2022年12月14日	任期満了	社外取締役 博士（工学）・技術士（建設部門）
藤田裕	2022年12月14日	辞任	社外取締役 監査等委員 公認会計士・税理士 辻・本郷税理士法人参与 辻・本郷監査法人代表社員

⑤ 会社役員報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決定に際しては、社外取締役を中心に構成された任意の委員会であるガバナンス委員会へ決議する内容について諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容を当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

役位、職責に応じ、他社水準や当社従業員給与水準等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会において決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

売上高、営業利益を軸とし、その他の業績数値や要素にも鑑み総合的に判断しております。業績連動報酬のうち、賞与については各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、株主総会にて決議しております。譲渡制限付株式報酬については、中期経営計画ごとに取締役会が設定した業績指標を達成したことを条件として譲渡制限が解除される株式報酬であり、その額及び株数は株主総会で決議された範囲内において、取締役の固定報酬と業績連動報酬の比率に応じ算定し、取締役会において決定しております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入して

おります。その額、数及び算定方法については前記「b. 業績連動報酬等に関する方針」に記載しております。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬の比率は、当社の事業環境や他社水準等に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬である基本報酬は月例支給とし、業績連動報酬である賞与は業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後3ヶ月以内に支給しております。同じく業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬は、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して取締役就任後2ヶ月以内に支給しますが、取締役それぞれの就任日や就任期間に応じて、支給時期や額等を取締役会で決定しております。

2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	10 (3)	115 (7)	85 (2)	29 (-)	230 (9)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	24 (8)	6 (2)	- (-)	31 (11)
合 計 (うち社外取締役)	14 (6)	139 (15)	92 (5)	29 (-)	261 (20)

- (注) 1. 上表には、2022年12月14日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 1名及び取締役 (監査等委員) 1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会決議において月額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、6名 (うち社外取締役1名) であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会決議において月額3百50万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名 (うち社外取締役2名) であります。
5. 上表の業績連動報酬等の内容は賞与であります。業績連動報酬等に係る業績指標は売上高、営業利益等であり、その実績は事業報告19頁の「①事業の経過及び成果」に記載しております。各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、本定時株主総会の第5号議案「役員賞与支給の件」として上程しております。
6. 上記3. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年12月17日開催の第73回定時株主総会におい

て、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を増額し、年額2億1千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役は、7名であります。なお、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しております。

7. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告29頁の「⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載しております。なお、上表の非金銭報酬等の額は、当事業年度に係る対象取締役7名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

⑥ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役久保田修司氏は、株式会社J R西日本テクノスの専務取締役、安全推進本部長であります。なお、当社と株式会社J R西日本テクノスとの間には特別の関係はありません。

取締役太田直之氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であります。なお、当社と国立大学法人京都大学大学院との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）小尾太志氏は、辻・本郷税理士法人シニアパートナー及び辻・本郷監査法人の代表社員であります。なお、当社と辻・本郷税理士法人及び辻・本郷監査法人との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 久保田 修司	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に企業経営に対する豊富な経験及び知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 太田 直之	2022年12月14日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に防災・減災や自然災害リスクに対する豊富な経験及び知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 青木 智子	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士の経験及び知見を活かし、企業法務の専門的な見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 小尾 太志	2022年12月14日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。主に公認会計士の経験及び知見を活かし、企業会計の専門的な見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,000千円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、計算書類の英文翻訳等のアドバイザー業務及びリファード業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	20,651,269	流 動 負 債	8,089,574
現金及び預金	8,093,645	支払手形及び買掛金	1,362,787
受取手形、売掛金及び契約資産	10,589,875	1年内返済予定の長期借入金	51,316
仕 掛 品	1,200,766	リ ー ス 債 務	573,706
原材料及び貯蔵品	1,457	未 払 金	1,708,897
そ の 他	816,210	未 払 法 人 税 等	446,687
貸 倒 引 当 金	△50,685	契 約 負 債	1,105,479
固 定 資 産	13,036,042	賞 与 引 当 金	1,721,894
有 形 固 定 資 産	3,901,801	役 員 賞 与 引 当 金	137,369
建物及び構築物	453,057	完 成 工 事 補 償 引 当 金	59,075
航 空 機	336,266	受 注 損 失 引 当 金	244,720
機 械 及 び 装 置	52,757	そ の 他	677,640
車両運搬具及び工具器具備品	470,020	固 定 負 債	5,576,555
土 地	451,534	長 期 借 入 金	218,489
リ ー ス 資 産	2,138,165	リ ー ス 債 務	1,584,397
無 形 固 定 資 産	2,170,475	繰 延 税 金 負 債	4,781
ソフトウェア	1,187,973	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,486,696
の れ ん	214,513	資 産 除 去 債 務	4,539
そ の 他	767,988	そ の 他	277,650
投 資 其 他 の 資 産	6,963,765	負 債 合 計	13,666,130
投資有価証券	5,020,898	純 資 産 の 部	
長期貸付金	50,000	株 主 資 本	17,656,149
退職給付に係る資産	345,741	資 本 本 金	1,673,778
繰延税金資産	926,557	資 本 剰 余 金	2,604,291
そ の 他	756,148	利 益 剰 余 金	13,547,027
貸 倒 引 当 金	△135,580	自 己 株 式	△168,947
資 産 合 計	33,687,311	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,130,587
		その他有価証券評価差額金	1,971,146
		為 替 換 算 調 整 勘 定	27,638
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	131,802
		非 支 配 株 主 持 分	234,444
		純 資 産 合 計	20,021,181
		負 債 純 資 産 合 計	33,687,311

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		37,304,148
売上総利益		27,338,642
販売費及び一般管理費		9,965,505
営業利益		7,219,370
営業外収入		2,746,135
受取利息	81	
受取配当金	121,089	
不動産賃貸料	27,990	
補助金収入	29,229	
持分による投資利益	11,080	
その他	136,049	
	52,277	377,799
営業外費用		
支払利息	50,917	
コミットメント費用	8,768	
シナジーコスト	1,000	
不動産賃貸料	5,085	
不弔貸倒引当金繰入	29,414	
その他	56,290	
	2,362	153,838
経常利益		2,970,096
特別利益		
固定資産売却益	47,885	47,885
特別損失		
固定資産売却損	25,038	
固定資産除却損	553	
投資有価証券評価損	138,459	
子会社株式評価損	30,129	
減損	47,928	242,110
税金等調整前当期純利益		2,775,872
法人税、住民税及び事業税	909,166	
法人税等調整額	596	909,763
当期純利益		1,866,108
非支配株主に帰属する当期純利益		17,676
親会社株主に帰属する当期純利益		1,848,432

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,673,778	2,604,291	12,206,545	△168,935	16,315,680
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△507,951		△507,951
親会社株主に帰属する当期純利益			1,848,432		1,848,432
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,340,481	△12	1,340,468
当 期 末 残 高	1,673,778	2,604,291	13,547,027	△168,947	17,656,149

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 金 額	為 替 換 算 調 定 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,612,850	23,624	238,311	1,874,786	207,310	18,397,777
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△507,951
親会社株主に帰属する当期純利益						1,848,432
自己株式の取得						△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	358,296	4,013	△106,508	255,801	27,133	282,935
連結会計年度中の変動額合計	358,296	4,013	△106,508	255,801	27,133	1,623,403
当 期 末 残 高	1,971,146	27,638	131,802	2,130,587	234,444	20,021,181

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,209,702	流動負債	9,410,870
現金及び預金	7,551,981	買掛金	1,680,255
受取手形	3,630	1年内返済予定の長期借入金	42,112
売掛金	1,697,891	リース負債	547,774
契約資産	8,581,952	未払金	1,502,457
仕掛品	417,453	未払法人税等	373,510
原材料及び貯蔵品	1,457	未払消費税等	396,511
前払費用	179,829	未払契約負債	770,399
その他金用金	653,712	預り金	2,276,365
貸倒引当金	171,480	賞与引当金	1,446,000
	△49,687	役員賞与引当金	92,625
固定資産	12,101,616	完成工事補償引当金	59,075
有形固定資産	3,354,989	受注損失引当金	220,116
建物	255,987	その他	3,668
構築物	2,139	固定負債	4,936,526
航空機	336,266	長期借入金	100,173
機械及び装置	17,185	リース負債	1,538,378
工具、器具及び備品	410,770	退職給付引当金	3,079,168
土地	263,434	資産除去債	4,539
リース資産	2,069,205	その他	214,265
無形固定資産	1,867,442	負債合計	14,347,397
ソフトウェア	1,104,287	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	753,845	株主資本	15,032,829
その他	9,309	資本金	1,673,778
投資その他の資産	6,879,184	資本剰余金	2,604,291
投資有価証券	3,756,112	資本準備金	1,197,537
関係会社株	1,561,828	その他資本剰余金	1,406,753
出資	8,010	利益剰余金	10,899,260
関係会社長期貸付金	50,000	利益準備金	301,847
破産更生債権等	85,580	その他利益剰余金	10,597,413
長期前払費用	106,013	別途積立金	6,959,000
前払年金費用	245,915	繰越利益剰余金	3,638,413
繰延税金資産	722,527	自己株	△144,499
敷金及び保証金	478,777	評価・換算差額等	1,931,091
貸倒引当金	△135,580	その他有価証券評価差額金	1,931,091
資産合計	31,311,318	純資産合計	16,963,921
		負債純資産合計	31,311,318

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	34,467,000
売上原価	25,872,267
売上総利益	8,594,732
販売費及び一般管理費	6,168,747
営業利益	2,425,985
営業外収益	
受取利息	164
受取配当金	166,090
不動産賃貸	50,881
不保配当金	23,622
助成金収入	10,472
雑収入	38,591
	289,822
営業外費用	
支払利息	48,352
コミットメントフィー	8,768
シロケートローン手数料	1,000
不動産賃貸費用	8,955
不貸倒引当金繰入	56,290
雑損	12,812
	136,179
経常利益	2,579,628
特別損失	
固定資産売却損	25,038
固定資産除却損	317
投資有価証券評価損	138,459
子会社株式評価損	30,129
減損	47,928
	241,874
税引前当期純利益	2,337,753
法人税、住民税及び事業税	764,885
法人税等調整額	△21,766
当期純利益	1,594,634

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金		利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	1,673,778	1,197,537	1,406,753	2,604,291	301,847	6,459,000	3,051,729	9,812,576	△144,487	13,946,159
当 期 変 動 額										
別途積立金の積立						500,000	△500,000	-		-
剰余金の配当							△507,951	△507,951		△507,951
当期純利益							1,594,634	1,594,634		1,594,634
自己株式の取得									△12	△12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	500,000	586,683	1,086,683	△12	1,086,670
当 期 末 残 高	1,673,778	1,197,537	1,406,753	2,604,291	301,847	6,959,000	3,638,413	10,899,260	△144,499	15,032,829

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,592,807	1,592,807	15,538,966
当 期 変 動 額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△507,951
当期純利益			1,594,634
自己株式の取得			△12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	338,284	338,284	338,284
当 期 変 動 額 合 計	338,284	338,284	1,424,955
当 期 末 残 高	1,931,091	1,931,091	16,963,921

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月9日

アジア航測株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジア航測株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア航測株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月9日

アジア航測株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジア航測株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

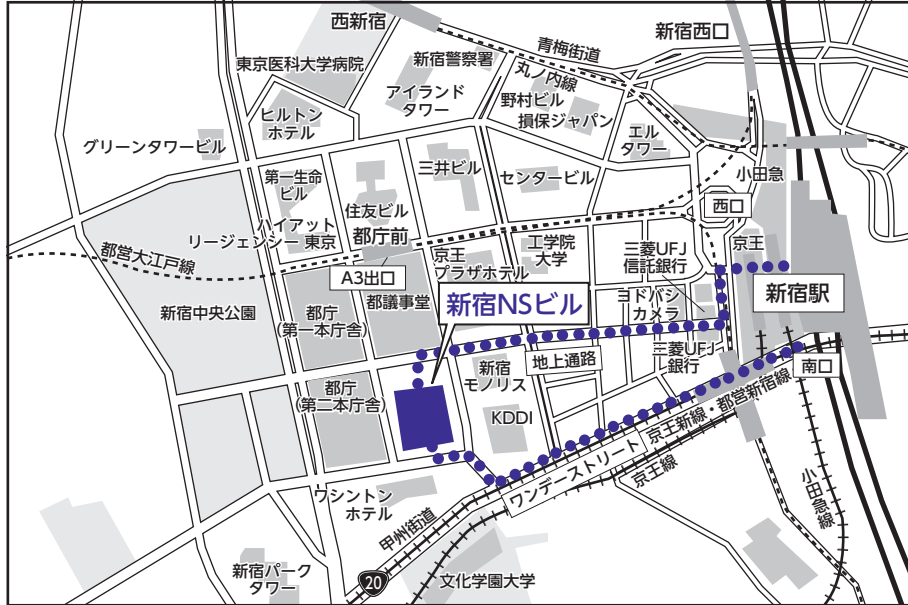
2023年11月10日

アジア航測株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	滝口善博	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	青木智子	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	小尾太志	Ⓔ

以上

株主総会会場ご案内図



会場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
 新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B
 03-3342-4920 (代表)

最寄り駅 J R線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線 徒歩約7分
 各『新宿駅』南口・西口より
 都営地下鉄新宿線・京王新線各『新宿駅』新都心口より 徒歩約6分
 西武新宿線『西武新宿駅』より 徒歩約15分
 都営地下鉄大江戸線『都庁前駅』A3出口より 徒歩約3分

* 駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。